

平成28年度 第3回 仙台市廃棄物対策審議会

議事要旨

日時：平成28年12月26日(月) 13:00～14:30

場所：仙台市役所本庁舎2階第一委員会室

I 次 第

1. 開会
2. 議事等
 - (1) 事業ごみ等処分手数料の見直しについて
 - (2) ごみ減量に関する分かりやすい広報啓発について
 - (3) その他
3. 閉会

II 出席委員数 出席 16名（うち代理出席 1名（坂川委員））
欠席 4名（泉委員，遠藤委員，中野委員及び松八重委員）

III 議事要旨

議長 (吉岡会長)	議題に入る前に、進行に際し事務局から確認事項等はあるか。
ごみ減量推進課長	<p>本審議会の運営に関し、二点をご確認いただきたい。</p> <p>一点目は、会議の公開についてである。本審議会は公開を原則としており、本日の議事について非公開とする理由はないと思われるため、原則どおり公開としたいがいかがか。</p> <p>また、二点目は議事録についてである。本審議会の運営要領により、議事録には、会長と会長が指名する委員1名が署名することとしており、議事録の署名委員を選出する必要がある。なお、会議を公開とした場合には、議事録も公開となることを申し添える。</p>
議長 (吉岡会長)	<p>まず一点目について、会議を公開としてよろしいか。</p> <p>(委員より、異議なしの声。)</p>
議長 (吉岡会長)	それでは公開とする。
議長 (吉岡会長)	次に二点目について、署名委員については名簿順に選出してよろしいか。なお、前回の署名委員は久田委員であったため、今回は藤原委員に依頼してよろしいか。
議長 (吉岡会長)	(藤原直委員より了承の返答あり。他の委員から異議なしの声。)
議長 (吉岡会長)	<p>藤原委員には、後日、署名をお願いする。</p> <p>それでは次第に沿って審議を進める。活発かつ円滑な審議をお願いする。はじめに、議事の(1)「事業ごみ等処分手数料の見直しについて」、事務局より資料1, 2, 3及び参考資料に基づいて説明をお願いする。</p>
ごみ減量推進課長	【資料1～3及び参考資料について説明】
議長 (吉岡会長)	委員の皆様よりご意見等はあるか。
齋藤孝三委員	<p>手数料改定自体については十分に理解した。</p> <p>今後は、ごみを排出する事業者が収集運搬許可業者(以下、「許可業者」)をもっと選択できる必要がある。各許可業者で契約料が一律ではないことは広く理解されていない。事業者が許可業者を選択できる仕組みを検討してもらいたい。</p>
渡邊浩一委員	<p>参考資料のスライド番号14, 15では、改定による負担額を分かりやすく示すため、具体的な料金や重量を挙げている。この数値はあくまで試算という意味とのことだが、数値が一人歩きすることを懸念している。特にスライド15の事例では、年間2トンのごみを排出している事業者は1日平均5.5kg(45リットル袋1つ程度)を排出と記載しているが、実際に許可業者が袋を計量した結果としては、平均して一袋あたり最低でも7kgを超えている。こういった数字の表記方法について、配慮いただきたい。</p> <p>また、説明会等で二段階施行に関する要望はあまりなかったということだが、</p>

	<p>急激な改定は排出事業者だけではなく許可業者にとっても負担となる。</p> <p>前回の二段階施行の理由は、一つは事業者の負担軽減だが、もう一つには駆け込み需要への対応という側面もある。改定幅が大きい場合、事業者は契約料金を改定する前に事業ごみ袋を多く購入してしまう。すると、改定後には許可業者が手数料の改定幅分を負担することとなり、赤字となる。このような状況についても当局には考慮してもらい、今後の周知方法について相談していきたい。</p> <p>また、重量の話に戻るが、事業系可燃ごみに混入している資源物は重量比で約22%とのことだが、分別促進によりそれらが資源物として回収された場合の容量は何リットルになるのか計算する必要がある。今後、どの程度の大きさで小サイズの可燃ごみ袋を作るかが課題となる。生ごみの比重が重くなると、事業者としては腐敗を避けるため早期回収の要望が出てくる。許可業者はそういった要望にも対応していかなければならない。袋の容量に関しては、比重を分析し当局と検討していきたいと考えており、よろしくお願ひしたい。</p> <p>許可業者を選択できる仕組みについては、歴史的な経緯や法律の枠組、全国の実例等を調べたが、自治体によりまちまちである。重要なのは、事業者がごみ減量できる仕組みとすることであり、そのために許可のあり方はどのような形がよいのかという観点から検討してまいりたいと考えている。</p> <p>また、改定後の試算例の数値については、今回の改定が事業者にとってどのような影響となるか具体的にイメージしやすいよう、前回の審議会でのご指摘を踏まえてお示しした。事業者の規模や業態によって排出状況が異なるので、説明会等ではあくまで一例として説明した。今後も引き続き丁寧な説明に努め、数値が一人歩きしないようにしてまいりたい。</p> <p>資料1に説明会等でいただいたご意見を掲載したが、説明会等においても二段階施行についてはそれほど多くのご意見はなかった。駆け込み需要の問題は、経済的な動機づけによるごみ減量という改定趣旨から考えると、数ヶ月分まとめてごみ袋を購入されるのは本意ではない。ただし、民間事業者間の契約であることから、具体的に何ヶ月分まではよいと明言することもできないので、減量による負担の軽減を含め分かりやすい説明に努めてまいりたい。</p> <p>最後に、資源物を分別した場合の容積については、どの程度の大きさの事業ごみ袋を作るかに関係しているので、展開検査結果に基づき容積換算した場合の容量を確認していきたい。また、許可業者には小サイズの袋の製造・販売について依頼していたが、全社同じ程度のサイズで統一することが望ましいと考えているので、改めて協議してまいりたい。</p>
<p>廃棄物事業部長</p>	<p>議長（吉岡会長）</p> <p>具体的な数値の示し方については、参考資料のスライド15に、“許可業者と排出事業者の契約によるものであるため一律ではございません”と記載してあるが、排出形態によっても異なるという一文も加えてはいかがか。事務局に検討してもらいたい。</p> <p>資料1では土日にも焼却施設に搬入できるようにしてもらいたいとの意見があり、当局は休日は設備メンテナンスを行っているという回答しているが、メンテナンスは毎週末行っているのか。また、今後もずっと週末の搬入は認められないということか。</p>
<p>施設部長</p>	<p>メンテナンスは2週間に一度ほどの頻度で行っている。基本的には自己搬入ごみは破碎施設に搬入されるので、破碎設備の点検、メンテナンス及び清掃を行っているため、毎週末に終日の時間帯で搬入をすることはできない。</p>

議長（吉岡会長）	<p>時間帯を区切って搬入を許可することは可能ということか。</p> <p>ごみの減量だけではなく、ごみの処分がいかにか大変かという認識にもつながると考える。メンテナンスの時間帯以外での搬入について、今後検討をお願いしたい。</p>
施設部長	<p>今後検討してまいりたい。</p>
菅野澄枝委員	<p>説明会の参加人数についてどのように考えているか。また、このような説明会は今後も引き続き行う予定か。</p>
ごみ減量推進課長	<p>説明会を3回開催し、計34名の市民・事業者にご参加いただいた。説明会の参加人数は多くはないが、個別に事業者や事業者団体を訪問し、また、本市主催の研修会等においてもほぼ同様の内容を説明しており、全体としてはある程度の方に説明できたと考えている。今後も、ご要望に応じ個別に訪問し説明させていただこうと考えている。</p>
内田美穂副会長	<p>負担軽減の取り組みとして、事業系紙類の無料持ち込み拠点を増やすため、環境事業所4ヶ所に加え、新たに市内15ヶ所の古紙問屋に拠点を増設するということだ。具体的には古紙問屋の敷地内への設置となるのか。</p> <p>また、現在、事業者が紙類を回収してもらうにはどのような選択肢があるのか改めて示していただきたい。</p>
ごみ減量推進課長	<p>現在、各古紙問屋に事業系紙類の持ち込みへの対応を依頼している。その他、市内の古紙回収業者にも受け入れについて働きかけを行っている。</p> <p>事業系紙類の回収ルートについては、一つは環境事業所の事業系紙類回収庫に無料で持ち込む方法がある。また、許可業者も紙類の回収を行っており、段ボールであれば無料で回収し、その他の紙類については通常の営業ごみ袋よりも少し安価な値段で回収している。そのほかに、市内15社の古紙問屋に事業者自らが持ち込むという方法もある。概ねその3つの選択肢があると考えます。</p>
齋藤孝三委員	<p>市内の古紙問屋に直接持込むか、古紙問屋に回収に来てもらう方法が多い。テナントビルに入居している事業所の場合は、管理会社が回収する場合もある。</p>
廃棄物事業部長	<p>事業者団体に説明に伺った際、決算期には帳簿類や機密文書などの紙類が大量に出ると聞いた。今後はさらに、より身近な持込み場所をつくる環境づくりをし、広くホームページ等で事業者にも周知してまいりたい。</p>
渡邊浩一委員	<p>市ホームページには市内の搬入可能な場所や電話番号が掲載されている。回収方法については、許可業者や古紙問屋に電話で確認していただくとよい。</p>
議長（吉岡会長）	<p>それでは、他にご意見等はないようなので、事業ごみ等処分手数料の改定案について本審議会です承し、議事(1)「事業ごみ等処分手数料の見直しについて」を終了する。</p> <p>続いて、議事(2)「ごみ減量に関する分かりやすい広報啓発について」に移る。事務局より資料4に基づき説明をお願いする。</p>
ごみ減量推進課長	<p>【資料4について説明】</p>
議長（吉岡会長）	<p>委員の皆様よりご意見等はあるか。</p>

久田真委員	<p>ごみ削減量を他の数値に換算しメリットを示すという広報方法は非常に重要だ。ただ、表現の仕方として、例えば“燃やすごみを 2.5 万トン削減すると、144,000 本のケヤキを植えなければならないことに相当する”など工夫があるとよい。また、他市の事例ではなく仙台市の事例を用いていただきたい。</p>
渡邊浩一委員	<p>焼却施設で紙類や廃プラの持込みを規制しているが、その結果、ごみのカロリーが落ち、以前より重油を燃やす量が増えていないか。</p> <p>また、重油の消費量が増加している場合、今後どのような対策が考えられるか。その二つを絡め、プラスチック製品を分別し、新型固形燃料など、より進んだ方法にできないか。</p>
環境局次長	<p>紙類等の搬入規制をした他都市では、通常燃焼の際にさらに燃料を加える追い炊きを行っている事例もある。本市では焼却炉の立ち上げ・立ち下げという作業以外は燃料を使っていない。</p> <p>最も重要なのは再生可能な資源物を燃やさずに利活用することだ。その方法にプラスチック製容器包装の原材料化や熱回収、燃料化といった手法がある。</p> <p>こういった様々なリサイクル手法について、取り組みや減量効果を数値で示すなど、リサイクルの見える化を行い周知してまいりたい。</p>
議長（吉岡会長）	<p>一昨年の「緊急分別宣言！！」以降、仙台市はごみ減量に向けて努力してきたが、まだ努力しなければならない部分もあると思われる。委員の皆様より啓発事業についてのご意見を頂戴したい。</p>
齋藤孝三委員	<p>議事(1)に関してもう一度確認させていただきたいが、事業者が許可業者を選択できる仕組みについて、基本計画の期間内では見直しを行わないということか。</p>
廃棄物事業部長	<p>手数料については、減量や費用負担の適正化という観点から 5 年間ごとにあり方を検証していく。一方、許可のあり方についてはごみ減量に資する観点での検討を要するが、今回の改定と一体の議論ではない。</p>
環境局長	<p>手数料のように定期的な見直しの検討を要することと、通常の見直しについては別の話だと考えている。許可のあり方については、案件の性質が異なるということをご理解いただきたい。</p>
齋藤孝三委員	<p>了解した。今回の改定について事業者の説明をした際に、そのようなご意見もあったので質問させていただいた。</p>
内田美穂副会長	<p>事例 1 の燃やすごみ量の削減について、定禅寺通のケヤキを事例に出している。先般、杜の都の環境をつくる審議会において、広瀬通の車線幅を広げるために街路樹を伐採することが決定している。市の施策として街路樹を伐採するのに、二酸化炭素吸収量の例として大通りの街路樹を挙げるのに反発を覚える方もいるかもしれない。</p> <p>ケヤキは例としては分かりやすいが、市民感情に配慮した啓発も大切だ。</p>
議長（吉岡会長）	<p>今後、事務局には広報啓発の際に留意してもらいたい。</p>
保科氏 (坂川委員代理)	<p>関東や関西と比べ、東北地方は事業ごみの減量が進んでいる印象を持っている。ごみの減量には、主に紙類の資源化が有効だが、生ごみについてもぜひ強</p>

<p>塩谷久仁子委員</p>	<p>力に進めていただきたい。紙類と生ごみをリサイクルすれば、事業系一般廃棄物の半分ほどが減量される。ただし、資源化したものをどう活用するかを考えて行わなければ、リサイクルしようという掛け声で終わってしまう。</p> <p>啓発活動として、リサイクルの選択肢を増やすことと、それを市民や事業者伝えていくことが有効だ。一気に進めていくのは難しいが、今後の課題として捉えていただきたい。</p> <p>ごみ減量により二酸化炭素排出量等を削減できるという広報もよいが、市民にとっては分別によりごみ排出量が減り、使用のごみ袋サイズが小さくなって金銭的な負担が少なくなるという説明が有効ではないか。減量は自分の財布にも優しいということを広報するとよい。</p>
<p>廃棄物事業部長</p>	<p>ご意見のとおり、生ごみについてもリサイクルの必要性がある。生ごみの水気を切ることで焼却施設の燃焼効率もよくなり、重量が減るので排出や収集の際の負担も軽減できる。前回の審議会で会長からもご指摘があったが、生活系・事業系を問わず、生ごみについては水気を切って排出することを広めていくとともに、リサイクル手法の検討を引き続き進めてまいりたい。</p> <p>また、減量による家庭の経済的なメリットについては、10月に実施したごみ集積所調査啓発キャラバンで確認した際、家庭ごみ袋は大袋ではなく小袋で出されているものが多い印象だった。市民も排出の際に工夫していると思われるが、それによりどの程度のメリットがあるかについて、具体的に年間何枚ごみ袋を使うといくらになるか、他市のPR事例も踏まえ、より心に響くような広報をしてまいりたい。</p>
<p>議長（吉岡会長）</p>	<p>町内会との連携について、堀江委員からご意見を頂戴したい。</p>
<p>堀江俊男委員</p>	<p>ごみ減量に関する分かりやすい広報啓発について、分別や水切りなどは家庭でやらなければいけないことであり、町内会には非常に責任があると考え。内容は各家庭で気をつければ実現可能ではあるが、声がけしてもなかなか実践してもらえないのが現状であることから、多少の強制力を設けてもよいのではないか。こうしたことを専門的に検討することが減量に結びつくと考え。</p> <p>また、10月のキャラバンでは集積所500ヶ所を回ったが、市内のごみ集積所数は約2万ヶ所であり、路上から集合住宅のものまで形態は様々だ。ごみ排出量には集積所の状況も関係しており、集積所の環境整備により自ずとごみ減量も進んでいくと考える。当局としての指針が出れば、連合町内会としても協力していきたい。</p>
<p>廃棄物事業部長</p>	<p>キャラバンの際に訪問した路上集積所では、町内会やクリーン仙台推進員の指導・啓発効果が表れている集積所が多かった。</p> <p>地域におけるごみの減量や集積所の課題については、先進事例を広めたり、地域の方と意見交換したりすることで一緒に進めてまいりたい。キャラバンの際には各区の連合町内会にご説明させていただいたが、次年度には事業の検討の段階から意見交換させていただきたい。</p>
<p>議長（吉岡会長）</p>	<p>行政が主体となるのではなく、主体である市民に対し行政がいかにサポートできるのかを検討してもらいたい。また、町内会を巻き込んで有効な働きかけを検討してもらいたい。</p> <p>仙台市はワケルくんを使って非常に宣伝効果の高い広報を行ってきたが、そこで終わってしまっていないか。今回の資料でも、札幌市や京都市の事例が取</p>

<p>議長（吉岡会長）</p> <p>司会</p>	<p>り上げられ、仙台市の事例がないのが残念だ。先ほどのご意見にもあったが、生ごみについても、資源循環という観点をしっかりと出す必要がある。</p> <p>それでは他にご意見等はないようなので、議事(2)「ごみ減量に関する分かりやすい広報啓発について」を終了する。</p> <p>事業ごみ等処分手数料の改定について、本審議会では了解したということで、次の段階に何が出来るかを次回以降の課題としたい。</p> <p>続いて、議事(3)「その他」について、委員の皆様よりご意見等はあるか。</p> <p>委員及び事務局よりご意見等はないようなので、議事(3)「その他」を終了する。</p> <p>それでは、事務局に進行をお返しする。審議の円滑な運営にご協力頂き感謝申し上げます。</p> <p>以上により、閉会する。</p>
---------------------------	--